

## 小森龍邦さんを偲んで

岡田 英治

2021年2月26日、部落解放運動に生涯をささげた小森龍邦・部落解放同盟広島県連合会顧問、広島部落解放研究所相談役が88歳の生涯を閉じた。心から哀悼のまこと捧げたい。

小森さんは、本研究所「紀要」でも健筆をふるい、運動家の立場から研究活動、理論の発展、深化の重要性を訴えた。小森さんの思想と行動については、さまざまな立場から論じられることとなろうが、高校生の時に小森さんに出会い、半世紀を超える年月、後ろ姿を見てきた者の一人として、印象的なことを列挙し、今後の「小森研究」の参考に資すればと思う。

まず、小森さんを部落解放運動に向かわせた原点は、小学校へ入学してまもなく、学友から「牛殺し」と言われた被差別体験。中学生の時、クラスメイト全員の前で教師が「4本指」を出して自身が住む地域を差別した事件を挙げる事が出来よう。

旧制中学で敗戦を迎え、価値観の大転換を経験した小森さんは、新憲法を人生の指針とすべく憲法全文を暗記した。また、恩師と仰ぐ藤原覚一先生から観念論哲学、唯物弁証法哲学の著書を紹介され学んだことが、その後の思想形成に大きな影響を与えた。新制高校時代にかけて、漠然と政治家になることを志し、弁論や「朝日式討論」で弁舌を鍛えたのもこの頃である。

小森さんは、経済的事情で大学進学を断念せざるを得なかった。その時「運命によってどこに連れていかれようともそこで善処する人間でありたい」「われ庶民の一人として生き、庶民の一人として死なん」の言葉に出会い、「座右の銘」とし、当時盛んであった地域青年団運動に参加し、地域の政治課題と同時に原水禁運動などに取り組む。1961年の全国青年スポーツ大会(神宮国立競技場)で広島県選手団の団長として入場行進した際には、皇太子夫妻への敬礼を拒否している。

1956年、日本青年団協議会の代表として、革命後間もない中国を70日間わたって訪問。革命精神ときめ細かい少数民族政策、広東・珠江の水上市場への施策などに感銘を受ける。この時の経験がその後の活動に大きな影

響を与えている。

政治活動の分野では、1962年に府中市議会議員に29歳の若さで当選し、当選直後、清貧の政治家といわれ後に衆議院副議長となった高津正道氏の指導で日本社会党に入党。連続3期務める。市議時代も暴力団と市長の癒着を追究、勤評闘争、解雇された市職員の解雇撤回で手腕を発揮した。

1969年、共産党員が役員の主要ポストを握り、セクト的機関運営をしていた部落解放同盟広島県連合会の再建(48支部で)を主導し、組織の飛躍的な発展に貢献する。この間、数々の差別行政、差別事件と激しく闘うとともに、第19回県連大会(1972年)で運動の基調に「社会的立場の自覚的認識」を置くことを打ち出し、被差別部落民の主体の確立、差別と疎外からの解放を訴え続ける。

主体の確立について、部落大衆に分かりやすく説明するために「三悪」(①幹部の思い付き②長話③恫喝)追放といった水準から、主体的とは①自己の利益、不利益を識別する能力を持つ②その利益は中、長期的立場から考察、実現する③自己が所属する集団、階級の利益と個人の利益を整合させる、といった内容に高められていった。被差別部落民の人間疎外状況から起きる大小の組織問題(内部対立)の多くに関わり、「分裂訓練学校の優等生になるな」「部落解放運動とは組織問題を整理する事なり」との言葉は多くの部落解放同盟員の記憶に残っている。

差別糾弾に関わっては、「同対審答申」、「特別措置法」を武器に差別行政反対闘争を展開。穢多身分と茶筌身分の夫婦の対立から引き起こされた芦田町放火事件(1969)で特別弁護人となり、「放火に至る原因である差別を残している国家の責任」を問い、異例の執行猶予付き判決を勝ち取った。共産党教諭が「小森に暴力を振るわれた」として訴えた戸手商事件・裁判(1973)では、不当判決に怒り、「主上臣下、法に背き義に違し忿りを成し怨みを結ぶ」(親鸞聖人の言葉)を刻んだ親鸞像を自宅庭に建立したほどである。『部落地名総鑑』事件(1976)は、「身分と階級の統一的把握」の観点から糾弾。皇太子妃・美智子(当時)の兄にあたる正田巖夫妻差別事件(1977)では右翼団体の脅迫が続く中、差別の事実を認めさせた。県議会、県教委が一体となって、解放同盟、教組つぶしを画策した木山「要請書」差別事件(1985)でも全面勝利に導いた。

連帯をめぐっては、原水禁運動、労働運動(勤評闘争、公務員の賃金差別、自治労組合員の解雇撤回、主任制反対、「日の丸・君が代」問題)、韓国民主化運動(金大中)との連帯、アイヌ民族との交流(1974)、各国の少数民族、インド被差別カースト(1981)との交流などに積極的に取り組んだ。また、

被差別部落の一人の障がいのある女性の「働く場が欲しい」との訴えから始まった障がい者の自立のための作業所建設運動(1987年に第1、第2作業所を建設、1998年から建設資金づくりのためのコンサートを20回開催)では、自らその先頭に立ち、県内10か所の作業所、3つの社会福祉法人、3つのNPO法人設立につなげ、障がい者、職員、約300人の規模に発展させた。

教育に関わって、多くには知られてはいないが、退学処分を受けた部落の高校生(因島高校、神辺工、北川工業、福山工業の生徒)に直接関わり復学させた取り組みもある。

中央本部書記長時代(1982年に就任)は、「糾弾をやめなければ法律は延長しない」とした86年地対協「部会報告」攻撃を全国的な闘いで打ち砕き、「綱領」改定では、階級一元化に利用されかねない従来の綱領から「身分と階級の統一的把握」の「綱領」に改定。また『朝まで生テレビ』に出演し、部落問題、解放運動への関心を高めることに貢献した。

曹洞宗宗務総長・町田発言(1979)、真宗大谷派宗務総長・訓覇発言(1987)、「過去帳」差別記載糾弾(1985)など宗教界の差別事件を追及するなかで、仏教が持つ「内省」(徹底して自己を見つめる)や宇宙観にも深い関心を寄せ、運動の理論と実践を重厚なものにした。特に著書『業・宿業観の再生』で展開した業論は、仏教界に少なからず影響を与えた。晩年は真宗教団が根本經典の一つとする『仏説観無量寿経』の「是旃陀羅」の差別性を東西本願寺に改めて提起(2012～)した。

政治家としては、衆議院総選挙で4度の苦杯をなめながら1990年に初当選を果たした。法務委員会に所属し、狭山事件をはじめとする冤罪事件を追及、梶山静六・法務大臣差別発言を追及(1990)、国会での石原慎太郎の障がい者差別発言の追及と「差別と表現の自由」をテーマに「朝日新聞」紙上で石原と徹底討論(1994)、佐川急便事件(1992)、日本船舶振興会と運輸省の癒着を追及(1994)、反天皇制(皇室典範の女性差別、衆議院手帳に西暦併記など)の闘いなどを果敢に展開した。叙勲の打診(2002年)があった際には「丁重」に断っている。

1993年11月の小選挙区制導入の「政治改革法案」に対しては、「少数者の声が国政に届かなくなる」「政治が総保守化してしまう」として、日本社会党の方針に反して衆議院本会議で青票(反対票)を投じた。

執筆活動は『差別と疎外からの解放』(亜紀書房)、『解放理論と親鸞の思想』(解放出版社)、『人間・阿部正弘とその政治』(明石書店)、『親鸞思想に魅せられて』(明石書店)など60冊を超える。著書の他にも『解放新聞広島県版』、『部落解放ひろしま』、諸団体の機関紙、雑誌等で健筆をふるった。

小森さんが主導したさまざまな闘い、出来事が脳裏を駆け巡る。すべての出来事の中に数えきれないエピソードがある。今後の研究において「人間・小森龍邦」の実像を浮かび上がらせることを切に望むものである。

(おかだ・えいじ 部落解放同盟広島県連合会委員長)